

ふじさき
広報 **Fujisaki**

2026

7

No.256

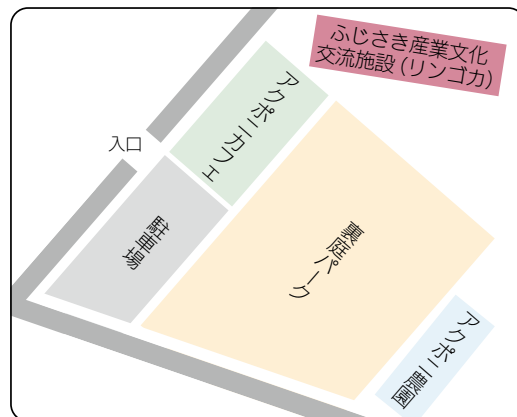


ふじさきアクアポニックスタウン
みんな遊びに来てね！！

ふじさき アクアポニックスタウンが オープンしました

6月13日（土）、ふじさき産業文化交流施設（リンゴカ）の裏手に「ふじさきアクアポニックスタウン」がオープンしました。同施設は、環境保全に関する学びの場の創出と地域のにぎわいづくりを目的に、平成31年3月に閉校した旧弘前実業高校藤崎校舎の施設を活用して整備されました。リンゴカの屋内ファームと同様に農福連携によって運営され、リンゴカの指定管理者である弘前市のNPO法人team.Step by stepが運営管理します。障がい者の就労支援に取り組むとともに、子どもたちをはじめとする地域住民に、アクアポニックスを通じて環境や食の大切さを伝え、持続可能な藤崎町の実現を目指します。

■お問合せ アクポニカフェ ☎88-7571
※電話がつかない場合はリンゴカ ☎88-8661



アクポニ農園

旧弘前実業高校
藤崎校舎のガラス
温室が生まれ変わ
りました



SDGsを学ぶ

農園ツアー ※予約制、有料

7月より受付を開始する予定です。

実施日時 毎週土曜日

①10:00～11:00

②13:30～14:30

定員 6名/回

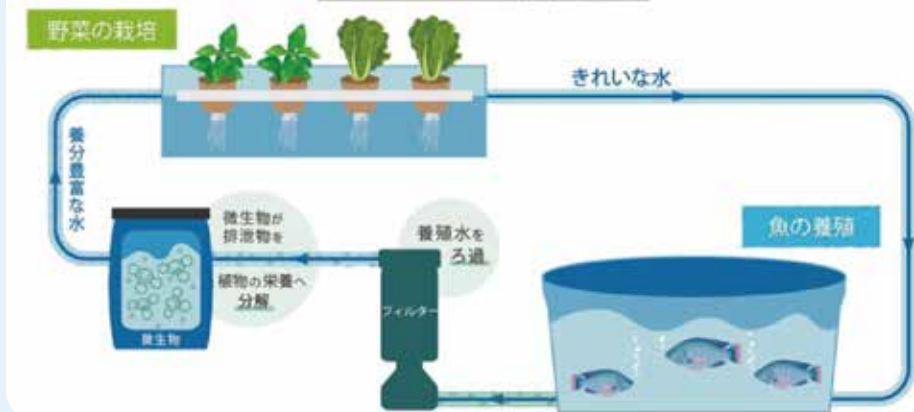
アクアポニックス農法とは

環境にやさしい

魚の排泄物を養分として野菜を育て、その野菜が水を浄化する「アクアポニックス農法（資源循環型農業）」を実践しています。農園で育てた野菜やハーブはアクポニカフェのメニューとして提供されるほか、マルシェコーナーでも販売されます。



アクアポニックスの循環の仕組み



アクポニタウン
のHPIはこちら▲

(出典：株式会社アクポニ)

アクポニカフェ

営業時間 10:00～17:00
定休日 月曜日※祝日の場合は翌平日
年末年始※12/29～1/3

旧弘前実業高校
藤崎校舎の果樹
貯蔵庫が生まれ
変わりました



カフェメニュー

心もお腹も満たされる

農園で栽培した野菜を使ったサラダやハーブが香るピザ、リンゴカ屋内ファームで育てたきのこを使ったピザやパスタなど、豊富なメニューを楽しむことができます。

【ラストオーダー】

食べ物 15:00まで

ドリンク・スイーツ 16:30まで



家族みんなが過ごしやすい空間

お子さま連れでも安心

小上がりスペースやお子さま用の椅子のほか、授乳室やおむつ交換台を備えており、お子さま連れの方も安心して利用できます。おもちゃや絵本もあります。



多目的活動スペース

どなたでも
利用できる

地域のワークショップや趣味の集まりなど、多様な活動や交流の場として活用できます。※有料



マルシェコーナー

ふじさきの
おいしいを
お家でも

町の加工品をはじめ、アクポニ農園やリンゴカ屋内ファームで採れた農産物など、地域の恵みをぎゅっと詰め込んだ品々が並びます。



裏庭パーク

広々とした芝生が広がる公園。テイクアウトした焼きたてピザを青空の下で頬張る贅沢、お子さんと一緒に追いかっこなど、広大な自然のなかで楽しみ方は自由自在。フォトスポットもたくさんあります。

旧弘前実業高校
藤崎校舎の旧校
舎解体跡地が生
まれ変わりました



5.18 藤崎中 ヘルメット着用モデル校に



場所：藤崎中学校

藤崎中学校が県警の自転車用ヘルメット着用モデル校に選ばれ、5月18日に指定書交付式が行われました。同校では生徒の約9割が自転車通学をしており、ヘルメット着用を推進しています。生徒会長の横山宗汰さんは「地域の見本となるよう交通事故防止に努めたい」と宣言し、中村博文校長は「自らの命を守る意識を高めてほしい」と話しました。

5.22 藤崎町がホームタウンに加入



場所：役場応接室

ラインメール青森FCのホームタウンに藤崎町が加わり、5月22日に記念セレモニーが行われました。町出身の原崎政人監督と中村有ヘッドコーチらが出席し、サイン入りボールなどが贈られました。町長は「町として全力でサポートする。存分に力を発揮してほしい」と話しました。今後は、サッカー教室や地域イベントなどを通じた交流も予定されています。

5.22 常盤小児童が田植え体験



場所：徳下地区ピオトープ

常盤小学校5年生43人が、徳下地区の水田で田植えを体験しました。この体験は同校と徳下集落農業活性化協議会、徳下地区環境を守る会（ともに山内正光会長）が連携して毎年実施しているもので、児童たちは苗の植え方を教わった後田んぼに入りました。泥の感触に悲鳴や歓声を上げながら、泥だらけになって楽しそうに作業し、米づくりの大変さや楽しさを学びました。

5.31 色鮮やかな花々でまちに彩りを



場所：青森みちのく銀行藤崎支店向かいの花壇

館川町町内会、本町町内会、横町町内会は、青森みちのく銀行藤崎支店向かいの花壇で花植えを行いました。約20人が参加し、マリーゴールドやペゴニアなど約800株を丁寧に植栽しました。この活動は、環境美化と住民交流を目的に毎年実施されており、色鮮やかな花々がまちを明るく彩っています。

6.2 藤崎コスモスロード会が特別賞



場所：青森市アウカ

県主催の「第18回ふるさとあおり景観賞」の表彰式が青森市で行われ、藤崎コスモスロード会が地域づくり活動部門で特別賞を受賞しました。国道7号線バイパス沿線で、「花が咲いていれば、ごみを捨てないだろう」という考えのもと、約3.8kmにわたりコスモスを植栽する活動が評価されました。受賞した株式会社藤林商会の藤林秀樹代表取締役は「活動进行评估されうれしい。今後も地域のために続けていきたい」と話しました。

6.9 町婦人会が感謝のプレゼント



場所：役場町長室

町婦人会（会長 高木 アツ子）では、活動の支援に対する感謝と、今後の活動への理解と協力をいただくため、お世話になっている方にプレゼントを贈る取組を毎年行っています。6月9日、会員5名が町長室を訪れ、町長や教育長らにプレゼントを手渡しました。高木会長は「日頃のご支援に感謝します。今後も、町の人々が元気になるような活動をしていきたい」と話していました。

6.10 藤崎小児童がりんご摘果体験



場所：ふじ原木公園

町内3小学校では毎年、ふじ原木公園でりんご栽培の体験学習を行っています。6月10日には、藤崎小学校3年生32人と6年生32人がりんごの摘果作業を体験しました。児童たちは、公園を管理する相坂清志さんから、摘果の目的や方法、注意点について説明を受けた後、秋の収穫を楽しみにしながら丁寧に実を間引きました。

6.11 お仕事頑張ってくれてありがとう



場所：役場町長室

藤崎幼稚園では花の日礼拝として、日頃お世話になっている方を訪問し、感謝の気持ちを伝える活動を行っています。

6月11日に園児6人が町長を訪問し、花束と手書きのお手紙を渡しました。園児たちは「いつもみんなのためにお仕事を頑張ってくれてありがとうございます」と大きな声であいさつしました。



藤崎老人福祉センターの 温泉掘削工事について



藤崎老人福祉センターの温泉は、令和7年6月から休業しており、利用者を始めとする関係者の皆さま方に、ご不便とご面倒をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

町では、今年度新たな温泉井戸の掘削に着手し、温泉復旧に向けて取り組んでまいりますので、今しばらくご辛抱の上、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

掘削開始時期 令和8年8月から

掘削場所 藤崎老人福祉センター駐車場隣の草地

温泉復旧時期 令和9年秋頃（見込み）

※掘削工事開始により、近隣の方々には、騒音や振動等ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



藤崎老人福祉センター

■お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195

令期 6月12日～18日〈7日間〉

令和8年第2回 議会定例会

令和8年6月12日から18日まで、令和8年第2回藤崎町議会定例会が開かれ、報告2件、議案19件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。



▼ 審議された議案の案件及び内容

報告

- ・水道料金に係る権利放棄の報告の件
- ・石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件

議案

- ・藤崎町農業委員会の委員の任命の件〔11件〕
- ・工事の請負契約の件
- ・藤崎町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- ・令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第2回）案
- ・令和8年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- ・令和8年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）案
- ・令和8年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- ・令和8年度藤崎町水道事業会計補正予算（第1回）案
- ・令和8年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第1回）案

補正予算

一般会計

本年度の当初予算を骨格予算として編成したため、肉付け予算として政策的な経費を追加したほか、人事異動等に伴う人件費の調整、0歳から2歳児の保育料無償化のための「児童措置費」や農業者トレーニングセンター改修工事費の追加が主なもので、歳入歳出とも**3億9,510万2千円**を追加しました。

特別会計

- ・国民健康保険（事業勘定）特別会計
歳入歳出とも**111万9千円** 減額
- ・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも**62万4千円** 減額
- ・介護保険（事業勘定）特別会計
歳入歳出とも**135万5千円** 増額

公営企業会計

- ・水道事業会計
収益的収入及び支出
支出**435万4千円** 調整
資本的収入及び支出
支出**30万5千円** 増額
- ・下水道事業会計
収益的収入及び支出
収入支出とも**2,906万6千円** 追加

一般質問

相坂 清志 議員

拓令会

農業政策について



- (1) 物価高騰により農機具や資材も例外なく高騰しているが、町として助成など対応する考えはあるか。
- (2) 近年、熊などの出没件数が増加している。町独自の猟友会を作るためにも免許取得に助成する考えはないか。
- (3) りんご協会などが主催する基幹青年など基本的に



2人となっているが、参加人数を協会と連携して臨機応変に対応できないか。

(4) 苗木助成が今年度で終了するが、期間を延長できないか。購入本数制限を年単位に変更できないか。



(1) 人件費や物流費の高騰により、町民の皆さまの生活にも影響を及ぼしていると感じています。町では生活支援を目的とした「ふじさき生活応援商品券」を配布してきましたが、農機具や農業用資材への助成については、現時点で具体的な検討は行っていません。今後、町民の皆さまのご意見を伺いながら必要性を検討していきます。

現在は雪害により倒壊した農業用ハウスや畜舎等に

一般質問

対する復旧支援事業に取り組んでいます。

(2) 熊への対応として今月初旬に「緊急銃猟マニュアル」を策定しました。今後は鳥獣被害防止対策協議会を設置し、机上訓練や実地訓練を実施していきます。また、狩猟免許取得に係る経費についての支援を検討するとともに、将来的には町独自の猟友会の設立を目指していきます。

(3) 町では、県りんご協会が主催する青森県りんご産業基幹青年や、あおもりりんご繋塾に対し、養成事業の実施を委託し、地域のりんご産業を担う人材育成を後押ししています。本事業は県全体で定員60名ですが、他市町村の応募が少ない場合は、町から増員ができることを確認しており、状況に応じて増員を要望するなど適切に対応していきます。

(4) りんご苗木購入費助成は令和8年度で終了予定としましたが、2年連続で雪害があったことにより、苗木の供給量が不足していることから、供給量が安定するまで事業期間の延長を検討していきます。また、2年間で50本としている購入本数の上限についても、供給状況を見ながら見直しを検討していきます。

旧藤崎校舎の活用について

Q (1) アクポニタウンがオープンしたが、裏庭パークに施設が何もない。どのように活用するつもりなのか。

(2) アクポニカフェにおいて飲食物が少ないとの声を聞く。麺類や軽食など増やす考えはあるのか。

(3) 原木公園も観光施設であるが、今よりさらに発展させる考えがあるのか。

A (1) 本施設は、アクポニ農園、アクポニカフェ、裏庭パークで構成される農福連携を基軸として、教育・食育・観光等の機能を有する複合施設です。裏庭パークは、散策や飲食を楽しみながら季節の花に親しめる公園として整備しており、大型遊具は設置していません。

今後は、指定管理者と連携しながら施設全体を活用したイベントや誘客につながる取組を進めていきたいと考えています。

(2) アクポニカフェの従業員は、就労継続支援B型の利用者及び福祉施設の職員で運営しており、アクポニ農園で収穫した葉物野菜を使用したメニューとなっています。

具体的には、アクポニ農園の葉物野菜や藤崎町産のりんご、リングカ屋内ファームのきのこ等を使用したピザ3種類、パスタ2種類のほか、サラダ、ポテト、デザート、小さなお子さま向けのランチセットとなります。

メニューについては、カフェの運営に関わることから、指定管理者において、お客様の声を聞きながら

判断いたします。

(3) 町では、令和元年9月に県有財産の譲与を受け、ふじ原木公園の樹園地部分を生産者に管理委託し、原木公園部分についても東屋や案内看板を設置するなど整備を進めてきました。

しかしながら、現状では集客面で課題があることから、「ふじ原木公園利活用検討委員会」を設置し、今後の整備のあり方を検討していきます。

また、リングカやアクポニカフェ等との連携を図り、観光施設としての活用を進めていきます。

町長の施政方針について

Q (1) 選挙公約にもあった町民との対話ふじトークだが、今後どのような方々との対話を考えているのか。またそれをどう活かしていくのか。

A (1) 私は町政に臨む基本姿勢の一番手として、「対話を重視した町政運営」を掲げ、その政策として町民と直接対話する「ふじトーク」を実施します。町内の団体等に私が直接出向き、地域課題や施策について意見交換をさせていただきます。

現時点では周知が十分とは言えないことから、引き続き情報発信に努め、より多くの団体と意見交換を行いながら、町民に寄り添った町政運営を進めていきます。

稲葉 由美 議員

拓令会



0歳児から2歳児の 保育料無償化について

Q (1) 藤崎町として、0歳児から2歳児保育料無償化についてどのように考えているか

(2) 今後、独自支援を検討する考えはあるか

(3) 子育て世帯への経済支援は、将来的な定住促進や人口減少対策にもつながると考えるが、町長の見解を伺う

A (1) 幼稚園、保育所等の教育・保育料は、3歳児以上及び住民税非課税世帯等の0歳から2歳児が無償化、また、第2子は半額、第3子は無償とするなど、多子世帯の負担軽減も図られています。

一方、住民税課税世帯の0歳から2歳児については、当町では国が定める基準額の約4割を町が負担し軽減を図っています。

県では令和8年4月から「学校給食費無償化等子育て応援市町村交付金」を拡充し、保育料無償化を推奨事業とする方針を示しています。町ではこれを活用し、令和8年4月分から0歳から2歳児の保育料を無

一般質問

償化する方針で、本定例会に予算を計上しています。

(2) 独自の子育て支援として、3歳から5歳児の副食費の無償化、第3子以上の出産に対する10万円の出産祝金の支給、0歳から1歳児を対象とした2万円分のおむつ等購入助成券の交付を実施しています。

また、今年度から保育料の完全無償化を実施する方針であり、今後も国・県等の動向と関係機関等の状況を追えながら、町民の皆さまのニーズに応じた支援について検討していきます。

(3) 少子化については依然として歯止めがかからない状況が続いていますが、子育て世帯への経済的支援は人口減少対策として一定の効果があると考えており、今後も保育料の無償化など、経済的支援の強化を図っていくべきと考えています。

伴走型の相談支援や保健、医療、福祉、教育等関係部門の連携強化を進め、地域全体で子どもを支える環境づくりを充実させ、「この町で子育てしてよかった」と感じられる施策を展開していきます。

がん検診受診率とがん死亡率について

Q (1) 藤崎町として、がん検診受診率と、がん死亡の現状をどのように分析しているか

(2) 検診後、精密検査を受けていない方へのフォローはどのように行っているか

(3) 精密検査費用助成などの制度について、町民への周知は十分と考えているか

(4) 今後、早期発見・早期治療につなげるため、どのような取組みを考えているか

(5) 高齢者だけではなく、働き世代への受診勧奨や、女性特有のがん検診受診率向上について、今後どのように取り組む考えか

A (1) 令和6年度の町のがん検診受診率の状況は、肺がん15.4%、胃がん6.9%、大腸がん16.5%、子宮頸がん9.8%、乳がん9.8%となっており、コロナ禍で低下していた受診率は回復傾向にあるものの、更なる受診率の向上を目指しています。

令和6年度のがんによる死亡比率の状況は、男性の胃がんと男女の肺がん死亡者数が全国平均を上回っており、また県の平均においても、すべてのがんで男女とも全国平均を上回っています。町の主要な死因としても、がんは長年上位に位置しており、がん検診受診率の向上ががんによる死亡者数の減少に直結する最も有効な方策であると認識しています。

(2) (3) 精密検査の受診状況が把握できない方に対しては、受診の有無を確認する通知を送付し、回答がない場合は保健師による電話等での受診状況の確認や受診勧奨を行うなど、全員へのフォロー体制を整えています。

また、精密検査の費用助成については、がん検診を

行う医療機関で要精密検査となった方に対するリーフレットの配布に加え、令和8年度からは検診ガイドブックにも掲載し、周知の強化を図っています。

(4) がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診受診が最善であることから、これまで電話やウェブによる申込み体制を整備してきました。

さらに、検診の受診期限前の2月には、それまで受診できずにいた方が一日で検診を終えられるように、町外医療機関での受診機会を設けるほか、令和8年度からは受診可能な検診が一目で分かる個別通知を送付し、受診機会の拡充と検診を自分事と受け止めていただくための創意工夫に努めています。

今後も、がん検診の受付体制や周知方法の改善を進め、健康だからこそ検診を受診するという意識の浸透を図り、検診結果説明の充実と精密検査助成制度の周知拡大、利用促進に努め、がんの早期発見・早期治療につなげていきます。

(5) 働き世代のがん検診受診については、家庭を支える働き手として、健康の維持増進を図る上で重要であることから、40歳・45歳・50歳を対象とした無料キャンペーンの実施や対象者に個別に通知を送付しています。

また、子宮頸がん及び乳がん検診については、対象を「前年度未受診者」へ見直し、受診のタイミングを失わないよう対応しています。

今後も働き世代等ががん検診を受診しやすい環境づくりに向けた取組を検討し、関係機関との連携強化により、多くの方ががん検診を受診してくださるよう、取組の充実を図っていきます。

石澤 貴幸 議員

オール藤崎



町長の政治方針について

Q (1) 選挙中の街頭演説で藤崎町を新しくすると言っていたが、具体的にどういうことをどのように新しくする考えか。

(2) 今回の令和8年度第2回補正予算で上がってきた事業にも目新しさがなく、継続事業ばかりである。もっとスピード感をもって町政を進めてほしいが、町長の考えは。

A (1) 私の政治理念として、「対話が、幸せの出发点」「暮らしの実感を大切に」「町民と一緒につくる町」を掲げてきました。

町政運営においては、トップダウンではなく対話を通じてニーズを把握し、安心感や満足感につながる施

策を選択して進めていきます。

既存の価値観や経験則を第一優先とはせず、町民の皆さまと伴走しながら、新たな藤崎町の構築を目指していきます。

(2) 今回の補正予算は、急な方向転換に対する町民の戸惑いや、既に準備を進めてきた団体等への影響に配慮し、町民の方々に戸惑いを与えたくないという思いが含まれています。

その上で、対話を通じて現状とニーズを把握し、施策を選択又はアップデートして進めていきます。

対話をしながらという点にもどかしさを感じる方もいるかと思いますが、まずは見極めをすることが最重要であり、「急がば回れ」の例えもあるように、対話に十分な時間を掛けつつ、方向性とゴールを見定め、施策を選択して進む手法は、結果的にゴールへの最短コースになるものと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ゼロカーボンシティに向けて

Q (1) 藤崎町は昨年3月、ゼロカーボンシティを宣言したが、取組みがあまり見えてこない。今後の具体的な目標や施策を問う。

(2) 町のCO₂排出量を減らすには、住民と事業者が一人ひとり取り組む合意形成が必要である。どのようなリーダーシップをとっていくのか。

(3) 太陽光発電は発電した電気を自家消費することが最も有効である。日中に大量の電気を消費する役場庁舎やまだ設置のない学校等への計画を問う。

(4) 藤崎町ごみ収集分別アプリは利便性が良くとても評価しているが、分類検索の種類を増やすなど、町民からの問合せ等を反映させて更新していくべきである。アプリ運営の今後を問う。

A (1) 町では令和8年3月に第5次藤崎町地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度までにCO₂実質排出量を2013年度比で52%削減、町が調達する電力の60%を再生可能エネルギー由来とすることを目標としています。

その達成に向け、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの普及拡大、総合的な温暖化対策の3つの基本方針を軸として、あらゆる施策を実施し、ゼロカーボンシティの実現に尽力していきます。

(2) 町では、令和8年4月から開始した、ごみ収集方法の統一や指定ごみ袋の導入、資源物の分別の徹底など、町民の皆さまのご理解ご協力のもと環境問題への取組の強化を図っています。

今後は、町地球温暖化対策実行計画の周知のほか、住民や事業者が実施できる取組についての支援や情報提供を継続的に発信していきます。また、公共施設への再生可能エネルギー導入を率先して進め、地域にお

けるリーダーシップを発揮していきます。

(3) 町では、令和8年3月に公共施設への太陽光発電設備等導入調査を実施し、屋根の形状や強度による予想発電量、設置難易度、電力需要などから、費用効率性等を踏まえ、施設ごとに優先度をランク付けしています。

今後は、防災拠点としての役割、導入費用、ランニングコスト等も考慮し、国や県の事業の活用についても検討しながら、役場庁舎等の公共施設及び学校等への導入を順次進めていきます。

(4) ごみ収集分別アプリは、分別検索の品目の追加登録が可能であることから、問合せの多い品目を随時追加するように対応するとともに、町ホームページでの分別に関する掲載内容の更新や、広報紙での周知に努めていきます。

また、アプリでは収集カレンダーや通知機能により、収集日を確認しやすいという利点があるので、多くの方にアプリを活用いただけるよう積極的に周知していきます。

榊 孝雄 議員

オール藤崎



中学校地域クラブ化について

Q (1) 指導者の確保も重要課題ではあるが、地域の方で指導者が見つからない場合に、先生が兼職兼業することについて町の見解を問う。

(2) 現在、スポ少では練習場所への移動に1日1本のバスが利用できるが、中学生の移動方法についてはどのように考えているか。

(3) 町外からの生徒の受入れについて

①町外の生徒も入部を認めて欲しいが町の考えを問う。

②現在、部活動とクラブ活動に町からの補助金が出ているが、町外の生徒が入部した場合の継続をどのように考えているか。

A (1) 地域クラブ活動の推進にあたっては、指導者不足も考えられることから、教員が自ら希望する場合には、兼職兼業を認める方向で検討していきます。

一方で、学校業務に支障がなく、過度の負担とならない時間で指導する体制整備も必要であると考えています。

(2) スポーツ庁の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、「地域展開の円滑な推進にあたっての対応」として、既存の送迎車両や地域公共交通の活用・連携等により、移動

一般質問

手段を確保することが示されています。町としても、参加する生徒のニーズや事情等を踏まえた対応が必要であると考えており、今後は、スポーツ少年団同様に、借上げバスの確保やスクールバスの有効活用について検討していきます。

(3) ①②町外の生徒の入部については、国のガイドラインでは、中学校区あるいは、市町村単位で加入する地域クラブ活動を認定することとなっていますが、十分な参加人数が見込めない場合には、複数の市町村が広域連携し、柔軟に対象区域を定めることも考えられると示されています。

当町においても、競技種目によっては町内の生徒のみの活動が難しいことも想定されることから、町外生徒の受入れも検討していきます。

また、町外の生徒が入部した場合の補助金の継続については、部活動と同様に地域クラブ活動も対象となるよう、令和8年度から要綱を見直しましたので、町内の生徒については従来どおり対象となります。しかし、町外の生徒については、補助の対象外となりますのでご理解をお願いします。

明德中学校グラウンドについて

Q (1) 養鶏場側の町道、旧常盤村商工会跡地、ときわ温泉駐車場の3か所から自動車の進入が可能であり、通り抜けが確認されている。地域に根付いた近道ではあるが、自動車に限り通り抜けを禁止するべきと思うが町の考えは。

A (1) 明德中学校グラウンドの自動車の通り抜けについては、学校からの報告を受け、車が通り抜けできないよう、速やかにバリケードを設置し、生徒の安全確保対策を実施しました。今後も、子どもたちが、安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の安全対策を引き続き実施していきます。

五十嵐 忍 議員

町民クラブ

町長の政治姿勢について

Q (1) 今回の選挙戦で、町長はしがらみのなさを強調していたが、町長の考えるしがらみのない政治とはどのようなものか。

(2) 他の候補者が公約としていた、町長が選挙違反などで辞職した際に、退職金を支給しないようにする条例の改正に取り組む考えはないか。

(3) ある候補者は高額な公共事業を見直し、財政健全化を図ることを訴えていたが、町長は町の財政状況をどう認識しているか。

(4) 女性の登用を公約にした候補者がいないのは残念だった。町長は役場の管理職に女性を登用することによってどのような考えを持っているか。

A (1) 私は、これまでPTA活動や様々な団体等での活動が多く、政治の経験が浅いことをより住民目線で物事を考えられると、肯定的に捉えています。従来の慣例や価値観、経験則等を判断基準とせず、まずは対話を重視した状況判断をしていきたいと考えており、そのような意味において、しがらみの無さを訴えてきました。

社会は日々変化しており、把握した情報も、常々アップデートしなければ、正確な状況判断は難しいと考えていますので、物事への固執ではなく、民意を反映することが、「しがらみのない政治」であるとご理解いただきたいと思います。

(2) 特別職を含め、退職手当の支給に関することは、すべて「青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例」において定められており、町が独断で特定のケースを不支給又は減額することはできないことから、現状において、町独自の条例を制定することは想定していません。

(3) 財政の健全度を測る客観的な指標である「健全化判断比率」が、令和6年度において、国の定める早期健全化基準を下回っており、決算における実質収支も黒字化していることから、適切な水準を維持しています。

一方で、財政調整基金の残高は減少傾向にあり、町村合併に伴う財政面の特例措置の終了や、義務的経費の増加等により、弾力性のある財政運営ができなくなっていることから、町の財政は決して楽観視できる状況ではないと認識しています。

今後の公共事業は、施設の老朽化対策や防災・減災対策など、住民の命と暮らしを守るため「真に必要な事業や施設」を厳選・精査するとともに、有利な特定財源を最大限に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政基盤の構築に取り組んでいきます。

(4) 管理職の任用は、性別に関係なく、能力や実績、意欲など、資質に応じた適材適所の配置が基本的な考え方です。これを前提に、女性職員が能力を最大限に発揮し、キャリアアップに挑戦できる環境を整えることが重要であり、結果として女性管理職の登用に繋がっていくと考えています。

なお、現状では、管理職が想定される50代の女性職員が少なく、実績数が少ない状況ですが、近年は女性職員の採用割合が増加しており、今後は女性管理職の数が着実に増えていくと見込んでいます。

加えて、仕事と家庭の両立を支援するワークライフバランスの推進などにより、誰もが働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりに努め、女性管理職の登用を進めていきます。



浅利 直志 議員

日本共産党

町長の町政運営の基本
姿勢について

Q (1) 町役場職員との対話はどのようにすすめたのか、すすめていくのかについて

(2) 町特産品等のトップセールスはどのようにすすめていくのかについて

(3) 日本国憲法第99条をどのようにうけとめて、行政運営にあたるのかについて

(4) 非核自治体宣言の町はうけつぐのかについて

A (1) 「対話が、幸せの出発点」の理念のもと、町職員の考えやアイデアなどを聴くため、5月末から順次、全職員との対話を行っており、おおよそ1か月程度で終了する見込みです。

(2) 農産物の出荷について協定を締結しているパルシステム東京の各配送センターで開催している販売イベントに、町PRを兼ねて参加するなどして、継続的にトップセールスを行いたいと思います。

また、毎年参加している岩手県田野畑村や三重県紀宝町の産業まつりにおいては、引き続き、町の特産品等について積極的にPRを行い、販路拡大や新規商品開発に繋げていきたいと考えています。

このほか、特産品を販売する様々なイベント等に、積極的に出向き、誰よりも大きな声で、町の特産品等の魅力を伝えていきたいと考えています。

(3) 憲法99条において、公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負うものと定められており、行政職員が国民や住民の皆さまの基本的な人権と自由を守り抜くべきことを示していると認識しています。

町としては、法令の遵守はもとより、住民の権利利益の保護を第一に、手続きの適正化、公平かつ公正な職務の執行に全力を尽くしています。

今後も、多様な価値観や人権を尊重し、説明責任を果たしながら、町民に寄り添い、透明で信頼される行政運営に努めていきます。

(4) 町では、平成24年9月に「藤崎町非核平和の町」宣言を行いました。この宣言は、核兵器の廃絶と軍縮を強く訴えるものであり、唯一の被爆国として、核兵器の脅威を退け、その悲惨な記憶を風化させないことは極めて重要ですので、町ではホームページへの掲載や、公用封筒への宣言文の印刷などを通じ、非核平和の町であることを広く発信しています。恒久平和は人類共通の願いですので、核兵器のない平和な社会の実現に向けた役割をしっかりと認識し、この宣言の精神を将来にわたって確実に受け継いでいきます。

新たな町事業の実施について

Q (1) 新たな子育て支援・くらし支援施策の実施、検討について

① 0才児の第1子からの保育料の無料化について

② 小中学校修学旅行助成について

③ 有料指定ごみ袋の時限的代替措置の実施について

④ 中小事業者への賃上げ支援について

A (1) ①令和8年4月分から国・県の交付金を活用して、すべての0歳から2歳児の保育料を無償化する方針とし、本定例会の補正予算案において、関係予算を計上しています。

② 修学旅行助成事業は、平成27年度まで実施されていましたが、少子化対策の充実を図るため事業を廃止し、それに代わる子育て支援として、平成28年度に「乳幼児及び子ども医療費給付事業」の所得制限を撤廃し、中学生までの子どもたちが無料で医療を受けられるよう、事業の見直しを行った経緯があります。

なお、経済的に家計が厳しい世帯には、就学援助制度等の補助金により、その負担軽減を図っていますので、小中学校児童生徒への修学旅行助成は、現状、考えていません。

しかしながら、子育て支援に関する町民の皆さまのニーズは、今後も把握に努め、より子育てしやすい環境と施策の充実に取り組んでいきます。

③ 町では、令和8年4月から、周辺自治体との共同による指定ごみ袋を導入しており、家庭ごみの減量化及び資源化を推進しています。

昨今、指定ごみ袋の原料であるナフサの供給不安が広く報じられていますが、当町においては、製造元における必要な原料の確保及び小売店への供給について特段の問題が生じていないことから、代替措置の予定はありません。今後も、世界情勢や小売店の状況等を注視しながら、必要に応じ対応していきます。

④ 昨今の急激な物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げなどの影響により、多くの中小事業者が賃上げの対応に苦慮していると認識しています。

一方、従業員にとっては、物価上昇や生活コストの増加に備えるために喜ばしいものであり、モチベーションの向上にもつながるので、中小事業者における人材確保や働き方改革に係る別の側面もあると認識しています。

町として、中小事業者への賃上げ支援については、町独自の一時的な施策ではなく、国や県における継続的な支援の充実が重要であると考えていますので、国や県等の関係機関への要望や、積極的な働きかけを行っていきます。

青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

〈デモンストレーションスポーツ〉

スポーツウエルネス吹矢競技会が行われました

いよいよ開幕! /



会場：スポーツプラザ藤崎 2026.5.17 (日)



スポーツウエルネス吹矢競技会の様子

今年県内で行われる「青の煌めきあおもり国スポ」のデモンストレーションスポーツ、スポーツウエルネス吹矢競技会が5月17日、スポーツプラザ藤崎で開催されました。開会式ではデモスポ開幕日ということで通常の県大会では行われない選手宣誓が特別に行われ、選手を代表して小杉俊平さんと小林明美さんがはつらつとした宣誓を行いました。

競技会には県内から77名の方が参加し、静寂の中、熱戦が繰り広げられました。今大会は他県からも審判員等の協力を得る、通常の県大会よりも大規模な大会となりました。



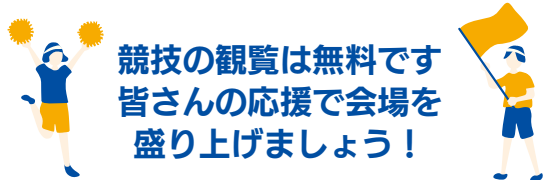
選手宣誓



競技会の様子



大会関係者集合写真



競技の観覧は無料で
皆さんの応援で会場を
盛り上げましょう!

藤崎町開催競技は他にも



〈公開競技〉
パワーリフティング
2026.9.26~27
スポーツプラザ藤崎

〈正式競技〉
なぎなた
2026.10.17~19
スポーツプラザ藤崎



吹矢体験・缶バッジ製作コーナーの様子



スポーツウエルネス吹矢協会の皆さんの熱心な指導のもと、多くの方に体験いただきました。

幅広い年齢層の方にゲーム感覚で楽しんでいただけるのがスポーツウエルネス吹矢の魅力です♪



会場では吹矢体験をされた方への特典としてあおもり国スポキャラクター、アップリート君の図柄が入った缶バッジの製作体験が行われ、大変好評でした。

■お問合せ 国民スポーツ大会推進室 ☎65-3100



ホームページ・SNSで
国スポ情報を発信しています



藤崎町
HP



国スポ推進室
Instagram



国スポ推進室
X

第1回

町長との対話集会 ふじトークを開催しました！

町では、町民の皆さんとの対話を通じて協働のまちづくりを進めるため、「町長との対話集会（ふじトーク）」を開催しています。

6月8日に行われた第1回ふじトークでは、津軽藤蓮會（会長 唐牛 大介）の5名と「国スポにおけるねぶたのPRや今後のねぶた合同運行」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、今年開催される国スポと連携したねぶたのPR方法や、ねぶた合同運行をさらに盛り上げるための開催・運営方法などについてさまざまな提案があり、活発な対話が行われました。



ふじトークに関する情報は、
町ホームページをご覧ください▶



一人で悩んでいませんか？

自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の **困りごとや心配**

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？とたてもご相談ください。

仕事がなかなか決まらない
仕事が長続きしない
家計が毎月赤字
どうしよう…
(家計が心配)

高齢だけど働いて収入を得たい
社会参加して
なにかの役に立ちたい

うちの息子がずっと働かないで家にいる。
将来どうしよう…

中南地域総合相談窓口 (対象地域: 西目屋村・藤崎町・大舞町・田舎館村・板柳町)
青森県南津軽郡西目屋村1-3
南津軽老人福祉センター内 FAX 0172-88-6899 ☎0172-88-8637

フリーダイヤル
(青森県社会福祉協議会) 0800-800-7114

スマリからでも
相談無料・通話料無料

広報ふじさき有料広告

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
一 塗 専 心 青森県知事許可(般-7)第400568号

入一魂塗 藤一美装
(代表) 藤田 一哉

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
登録建設塗装基幹技能者 職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ご予算に心配なお客様！一度ご連絡下さい。
頑張ります！納得いく値段！施工！広報見たとご連絡下さい。

北津軽郡板柳町大俵字和田184-1
電話0172-77-2262 携帯080-6001-1760

スタッフ募集

【職種】1.正看護師 2.准看護師 3.看護補助者
○60歳まで採用可！幅広い世代が活躍中です！
フランクのある方も、マニュアル完備で安心！
【形態】フルタイム・夜勤専従・パート
※勤務時間・日数は相談に応じます

ときわ会病院 TEL 0172-65-3771
青森県南津軽郡藤崎町大字柳字亀田2-1
担当:採用係 佐々木 (内線832)

地域をより元気に！ 地域活性化に向けた新たな取組に助成します

町では、「町民が主役の活力あるまちづくり」を目指し、地域を元気にするため、各種団体が自主的に行う新たな活動に対して、助成金を交付し支援します。

◆制度名 ふじさき地域活性化助成金

◆助成対象

- ・対象団体 3人以上で構成し、町内に事務所や活動場所がある団体（NPO、ボランティアグループ、町民の活動団体、町内会等）を対象とします。団体の規約や会則を定め、予算・決算の管理を適切に行っていることなどが必要です。

- ・対象事業 令和8年度内に完了する事業を対象とします。

対象団体が主体的に企画し、自主的に実施する事業で、地域活性化の効果が具体的に目に見える取組が対象です。既存の事業にとどまらず、創意工夫やアイデアをもって、先進的視点から新たに取り組むものを募集します。

※新規事業又は既存の事業に新たに加える取組が対象です。

※学術的研究のみに終始する等、事業実施を伴わない調査事業は除きます。

◆助成金額

- ①助成金の交付の決定回数（決定の見込みを含む）が5回までの事業

助成対象経費合計額又は25万円のいずれか低い額以内の額（千円未満切捨）

- ②助成金の交付の決定回数（決定の見込みを含む）が6回以上の事業

助成対象経費合計額又は15万円のいずれか低い額以内の額（千円未満切捨）

◆応募方法

- 7月24日（金）までに問合せ先へ交付申請書等を提出してください。

※申請する場合は事前にご連絡ください。

◆交付決定

- 申請締切り後、事業内容を審査し、審査結果をお知らせします。



詳細は
こちら▶



■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

太陽光パネルを共同購入でお得に導入できます

県では、太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆さまを対象に、共同購入事業を実施しています。多くの方が参加することでスケールメリットを活かしたお得な購入価格を実現するとともに、手間なく安心して導入を検討できる機会を提供しています。

※本事業は、県とアイチューザー株式会社が協定を締結して実施しています。

※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。ぜひ、お気軽にご参加ください。

※広報ふじさき6月号掲載の「住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」も併用可

◆参加登録期間 12月3日（木）まで



みんなの
うちに
太陽光



◆説明会のご案内

安心してご購入の検討をしていただけるように、説明動画を配信しています。また、専用WEBサイトや事務局への問合せもご活用ください。

青森県 みんなのうちに太陽光

検索

■お問合せ みんなのうちに太陽光事務局 ☎0120-723-100
受付時間：午前10時～午後6時（土日祝日を除く）

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は法務局と連携して、皆さんが暮らしの中でかかえている困りごとや悩みごと、あるいは差別を受けたり、トラブルに巻き込まれたりした時に相談を受け、それを解決するための援助をしています。

◆町人権擁護委員連絡会委員

氏 名 (町 内)			
富士 竹志 (木挽町)	高木 志津 (常 盤)		
工藤 優 (水 木)	岩谷 健 (木挽町)		
三上津香子 (亀 岡)	笹原 和子 (常 盤)		

◆電話相談受付 (月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

『みんなの人権110番』 0570-003-110

- ・様々な人権に関する相談
- ・セクハラ・家庭内暴力など女性の人権に関する相談

『子どもの人権110番』 0120-007-110 (フリーダイヤル)

- ・いじめ・虐待など子どもの人権に関する相談

『外国語人権相談ダイヤル』 0570-090-911 (月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

- ・外国語での人権相談 (10言語対応)

◆インターネット相談

相談フォームに氏名、相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局がメール又は電話で回答します。

人権相談の詳細はこちら▶



■お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

猛暑日などには「クーリングシェルター」で涼しく休憩できます

町では、熱中症特別警戒アラートが発表されるような猛暑日などに、暑さから一時的に避難して涼むことができる施設として、「クーリングシェルター」を指定し開設します。涼める休憩場所として気軽にご利用いただき、熱中症予防にご活用ください。

◆施設一覧

町役場庁舎、町文化センター、ふれあいずーむ館 (図書館大夢)、常盤ふるさと資料館あすか、コミュニティプラザぽっぽら、ふじさき食彩テラス、ふじさき産業文化交流施設 (リングカ)、藤崎老人福祉センター、常盤老人福祉センター

◆開設期間

10月第4水曜日までのうち、各施設が冷房設備を使用し受入れ可能な期間 (休館日等を除く)

◆注意事項

- ・飲料は各自でご用意ください。(各施設の自動販売機をご利用ください)
- ・利用の際は、各施設の指示に従ってください。

詳細はこちら▶



※上記のほか、郵便局 (藤崎郵便局、陸奥常盤郵便局、十二里郵便局) も涼み処として利用できます。(10月31日までの平日)

※詳細は各郵便局へお問い合わせください。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

「2027年版青森県民手帳」の予約を受付します

「2027年版青森県民手帳」(発行:青森県統計協会)について、町では予約購入の受付をします。

◆大 き さ 縦15.0cm×横8.5cm

◆表 紙 色 通常版:黒系・青系・緑系・赤系 (全4色)

限定版:こぎん刺し模様 (紺)・菱刺し模様 (浅葱又は黒) (全3色)

◆予約価格 通常版:税込750円 (定価税込880円)、限定版:税込1,100円 (定価同額)

◆内 容 年間・月間・週間の3種の予定表、県の主要統計、市町村紹介など

◆申込締切 7月31日 (金)

※予約された方には、手帳が入荷され次第連絡します。

■申込み・お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

筋力維持のための介護予防教室に参加しませんか

この教室では、3か月間で運動機能の向上を目指し、理学療法士がトレーニングやストレッチ運動などを指導します。長時間の歩行が辛くなった、段差につまずくことが増えたなど、身体の衰えを感じている方はぜひ参加してみませんか。

教室への参加申込後、地域包括支援センター職員がご自宅を訪問し利用契約を行います。あわせて、生活状況の聞き取り、目標設定、ケアプラン（利用計画）作成を行います。



筋力あつぷ教室（フレイル予防）

- ◆日 時 9月～11月の毎週金曜日（10月2日除く） 午後1時30分～午後3時
- ◆場 所 ときわ会病院
- ◆対 象 者 申込後に基本チェックリスト（簡単な質問票）を行い、生活機能の低下がみられる65歳以上の方
- ◆定 員 8名（定員を超えた場合は、1月以降の教室の参加となります。）
- ◆申込締切 7月17日（金）
- ◆送 迎 ケアプランにおいて送迎が必要とされた方は可能です。
- ◆参 加 料 無料

■申込み・お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88－8198
町地域包括支援センター ☎65－4155

野生傷病鳥獣の保護等に係る対応について

例年4月から7月にかけては、野鳥の繁殖・子育てシーズンにあたることから、野鳥のヒナや傷病鳥獣（ケガや病気で弱っている野生の鳥獣）に関するお問い合わせが多い時期です。

主な対応方法についてお知らせしますので、ご理解をお願いします。



◆傷病鳥獣の対応について

- ・見かけたら、なるべくそのままにしておいてください。
- ・人為的な要因で傷付いたり、ケガや病気の程度が大きい野生鳥獣を発見した場合は、中南農林水産事務所林業振興課（33－3857）に連絡をお願いします。（夜間・土日祝日に発見した場合は、休日明けの連絡をお願いします。）

◆ヒナ鳥の保護の対応について

- ・地面に落ちているヒナを見かけたら、拾って保護はせず、そのままにしてその場をそっと離れましょう。万が一、道路上の危険な場所や、ネコなどに襲われそうな状況であれば、近くの木の枝や茂みの中などに移してあげてください。その場合、使い捨ての手袋やマスクを着用するなどしてください。
- ・許可なく野鳥を飼うことは法律で禁止されています。

◆死亡した野生鳥獣の取り扱いについて

- ・死亡した野生鳥獣は、確認された土地の所有者（管理者）が一般廃棄物として処理していただくことが基本となります。
- ・道路や公園などで死んでいるのを見つけた場合は、各施設の管理者へ連絡し、ご自宅の庭などで見つけた場合は、燃えるゴミとして処理してください。
- ・野生鳥獣は、細菌や寄生虫を保持しているおそれがあるため、使い捨ての手袋やマスクを着用するなどし、死体やフンには直接触れないよう注意してください。
- ・野鳥が大量に死んでいる場合は、伝染病や事件性が疑われますので、中南農林水産事務所林業振興課（33－3857）までご連絡をお願いします。（連絡の時間帯によっては、翌日の対応になることもあります。）

■お問合せ 農政課農政係 ☎88－8273

木造住宅・ブロック塀等の耐震化を支援します

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震化を促進するため、町が耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

- ◆対象住宅 平成12年5月31日以前に建築された町内にある木造一戸建て住宅
- ◆対象者 対象住宅を所有している方又はその親族（法人除く）
- ◆診断費用 申込者負担として、1戸当たり1万4,000円（延べ面積が200㎡以下の場合）
- ◆募集戸数 1戸 ※先着順
- ◆募集期間 11月30日（月）まで

木造住宅の耐震改修補助（建替えも対象）

木造住宅の耐震化を促進するため、建替え工事又は耐震改修工事に要する経費の一部を補助します。

- ◆対象住宅 平成12年5月31日以前に建築された町内にある木造一戸建て住宅で、耐震診断により評点が1.0未満と診断されたもの
- ◆対象者 対象住宅を所有している方又はその親族で当該住宅に居住する方（法人除く）
- ◆補助金額 建替え工事又は耐震改修工事の耐震化にかかる費用の23%相当額で最大117万2千円
- ◆募集戸数 1戸 ※先着順
- ◆募集期間 11月30日（月）まで

ブロック塀等の耐震改修補助

ブロック塀等の耐震化を促進するため、耐震改修工事又は除却工事に要する経費の一部を補助します。

- ◆対象の塀 通学路などの避難路沿道にあり、耐震診断の結果、不適合の項目があったもの
- ◆対象者 町内に対象となるブロック塀等を所有している方又はその親族
- ◆補助金額 最大24万円
- ◆募集件数 1件 ※先着順
- ◆募集期間 11月30日（月）まで

詳細はこちら▶



■お問合せ 建設課建設係 ☎88-8285

特定計量器（はかり）定期検査を実施します

特定計量器（はかり）定期検査は、不良になった器物を排除し、計量の正確性を図ることや計量に関する違反を防止することを目的に、2年に1回実施されます。

はかりをお持ちの方は、受検料をお持ちになり検査会場へお越しください。

◆検査日時・会場

・常盤除雪センター

7月13日（月）～14日（火） 午前10時30分～正午、午後1時～午後2時30分

・藤崎町役場

7月15日（水）～16日（木） 午前10時30分～正午、午後1時～午後2時

7月17日（金） 午前10時30分～正午

※前回までの検査対象者には「通知ハガキ」を郵送していますので、受検料と一緒にお願いします。

◆定期検査対象はかり（自動はかりは対象外）

①一般商取引用はかり

②病院・薬局等で用いる調剤用はかり

③病院・保健所・学校（幼稚園、保育所）で用いる体重測定用はかり

④官公庁で用いる納品検収用のはかり、ごみ焼却施設等のはかりで計量結果を公にするもの又は料金を徴収するもの

※受検料やその他詳細は担当までお問い合わせください。

■お問合せ 一般社団法人青森県計量協会 ☎017-729-1703

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆さまの創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、総合支援課から青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金について紹介します！

青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金について

●概要

県内中小企業者の持続的な賃上げ環境整備を後押しするため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた事業に要する経費に対して補助を実施します。

特設サイトから申請手続き内容を確認の上、申請書類をダウンロードして必要事項をご記入の上、必要書類と合わせてレターパック又は簡易書留にて事務局までご提出ください。



●対象者等

1. 対象者

県内に事業所を有し、1名以上の常時使用する従業員がいる中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる会社及び個人）

2. 補助要件

以下の申請区分ごとの要件をすべて満たすこと

〈一般型〉

- 令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに事業場内最低賃金を30円以上引き上げること

〈成長投資・賃上げ加速型〉

- 令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに事業場内最低賃金を50円以上引き上げること
- 付加価値額又は従業員一人当たりの付加価値額のいずれかが年平均3%以上（3年間で9%以上）伸びることが見込まれること

3. 補助対象経費

生産性・収益力向上、成長力強化に資する建物費、機械装置費・工具器具備品費・システム導入費、設計費

4. 補助率及び補助上限額

補助率：1/2

補助上限：〈一般型〉300万円（下限50万円）

〈成長投資・賃上げ加速型〉1,500万円（下限300万円）

特設サイト▶



5. 公募期間

令和8年9月1日（火）まで

■お問合せ 持続的賃上げ環境整備促進事業事務局 ☎0120-108-158
受付期間：令和9年1月14日（木）まで
午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）



図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00～17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- 農家が教えるカメムシの防ぎ方 農文協/編
- きみがなきあと 木内 昇/著
- 家康と七人の忍び 佐藤 賢一/著
- ブティック 池井戸 潤/著
- 空き家と移住 垣谷 美雨/著
- 燻る骨の香り 千早 茜/著
- #台所のあるところ 原田 ひとみ/著
- それがどうした！ 佐藤 愛子/著
- 預言者の歌 ポール・リンチ/著
- 自力でできる誤嚥性肺炎にならないためのリセット法 戸原 玄/著
- DIYで楽しむ！ 空き家再生&古民家リノベ キャンプ/出版
- 伝説の家政婦沸騰ワード10 殿堂入りレシピ タサン志麻/著

児童図書

- このあと、どうなる？じしゃくのひみつ いわママ/監修
- のっぺらぼう 小泉 八雲/原作
- おむっちゃん こどもの視点ラボ/作
- まんまるまるごとりんごパイ モード・リンゼイ/作
- ヘンゼルとグレーテル グリム/原作
- スマホを持たない君へ 清水 晴木/著
- こんなときどうする!? 大事典 遠山 純司/監修

郷土図書

- 蜃気楼と恋人たち 水庭 れん/著
 - 禍系図 鉢池 穂美/著
- ほか

7月の休館日

6日(月)・13日(月)・21日(火) 27日(月)・31日(金)

※7月31日(金)は図書整理のため休館となります。

※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

お知らせ

夏の夜のおはなし会開催

いつ 7月18日(土)
午後6時～午後7時30分

どこで ふれあいずーむ館

おはなし わっこの会

テーマ 「レッツゴー！サファリ」

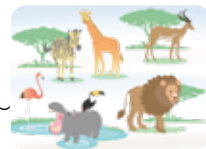
～探検の旅にでかけよう～
「まいご」

「ふしぎなボジャビのき」ほか

対象 幼児・児童(保護者含む) 先着70名程度
※事前予約が必要です。

申込み ふれあいずーむ館 窓口

※当日は、夜8時まで図書館を開館しますので、ご家族そろっておいでください。



夏休みこども映画鑑賞会開催

いつ 8月1日(土) 午後1時30分～午後3時

どこで ふれあいずーむ館 ※入場無料

対象 幼児・児童(保護者含む)

※先着50名程度

上映作品 『ざんねないきもの事典』

ムロツヨシ、伊藤 沙莉ほか/声

発売等：DMM.com

申込み ふれあいずーむ館 窓口



夏季開館時間延長のお知らせ

7月の毎週水曜日は図書館の開館時間が午前9時から午後6時までとなります。

●7月延長日 1日・8日・15日・22日・29日

紫柳社

川柳

お天道様お手柔らかにソーダ水

木村 羊川

上機嫌不機嫌財布の中が知り

清水 川魚

春の色絵具よりどり淡き恋

ちよちよじ

五能線規則正しく起される

佐々木 トミエ

雪どけに安らぐ心路の薔

成田 波麻

春桜重い体を軽くする

田中 さち子

影踏みで時刻を忘れる姉妹の児

新谷 結城

胸張って涙は隠し生きて行く

成田 滝扇

令和8年度藤崎町防災訓練を実施します

町では、地震災害を想定した防災訓練を次のとおり行います。

●日 時 7月19日(日) 午前9時～

●場 所 町役場前駐車場

※当日は、訓練放送を予定していますので、災害と間違わないようご注意ください。

■お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

「ながしこ合同運行」について

今年は、「青の煌めきあおもり国スポ」に関連した事業等が行われるため、「ながしこ合同運行」は開催しません。

令和9年度については、開催の有無について決まり次第お知らせしますので、ご理解くださるようお願いいたします。

■お問合せ 町教育委員会生涯学習課 ☎65-3100

側溝の泥の収集についてのお知らせ

毎年実施している側溝の泥の収集を次の日程で行いますので、側溝清掃にご協力くださるようお願いいたします。

また、側溝の蓋上げ機を町建設課で貸し出していますので、ご利用の方は建設課へご相談ください。

- 収集日 7月29日(水) (A地区)
7月30日(木) (B、D地区)
7月31日(金) (C、E地区)
※燃やせるごみの日程で収集します。

●注意事項

- ①側溝の泥は、乾いてからの収集としますので、収集日の5日程度前までに実施してください。
- ②収集車が進入できない場所については、収集できる広い道路沿いなどへ出してください。
- ③収集車は燃やせるごみの収集車と一緒に巡回しますので収集時間や場所は燃やせるごみと同様になります。

※泥は必ず容器か土のう袋に入れてください。容器は、底の抜けない発泡容器や木製のものに入れるようお願いいたします。また、泥に混ざっているごみ(缶、ビニール等)は取り除いてください。



■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

アメリカシロヒトリの防除について

毎年、アメリカシロヒトリの発生が確認されていますが、被害の拡大を防ぐには早期の発見と駆除が重要です。

●発見のポイント

被害が多く発生する時期は、8月から9月ごろで、葉にクモの巣のような巣網を作り葉脈だけ残し

て食害するため、葉が透けて見え、枯れたような状態となっていれば発見のポイントになります。

●駆除の方法

幼虫は、体長1.5cm位になると巣から離れてしまうので、分散する前に枝葉を切り取り、踏みつぶすかビニール袋から出ないように密閉して、燃やせるごみに出してください。

防除が遅れてしまい幼虫が分散している場合は、薬剤散布が有効ですが、使用方法や周囲の環境には十分注意してください。

樹木等によっては、使用基準や薬剤が異なる場合がありますので、販売店などに詳細をご確認ください。

●防除用噴霧機を無償で貸し出しています

薬剤散布は地域ぐるみで一斉に実施することが効果的であることから、町内会や個人での共同防除・駆除活動を支援することを目的として、防除用噴霧機の無償貸出しを行っていますので、ご活用ください。(薬剤費・燃料代は借受者の負担)

※ご自分で駆除できない場合は、造園業者や害虫駆除専門業者へ依頼してください。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

法人の設立・異動等の届出はお忘れなく

次の場合には、県税事務所に届出書の提出が必要となります。

- ・法人を設立したとき
- ・法人を解散・清算したとき
- ・法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等に変更・異動が生じたとき

届出書の用紙は、県税事務所に備え付けてあるほか、青森県庁ホームページからダウンロードできます。



詳細はお問い合わせください。

■お問合せ 青森県中南県税事務所課税第一課
☎32-1131

警察官募集のお知らせ

●試験種類 警察官B(高卒・短大卒程度)

●受験資格 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方(大学を卒業した方又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの方を除く)

●受付期間 7月6日(月)～8月17日(月)

●第一次試験 9月27日(日)

試験地：青森市、八戸市、弘前市、むつ市、さいたま市

●第一次試験合格発表 10月2日(金) ※予定

●第二次試験 11月中旬 試験地：青森市

●最終合格発表 12月上旬

※詳細はお問い合わせください。

■お問合せ 弘前警察署 ☎32-0111

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

青森県下水道協会では、次のとおり排水設備工事責任技術者試験を実施します。

- 試験日 10月21日(水) 午後2時～
 - 試験会場 弘前市、青森市、五所川原市、八戸市
 - 受験料 8,000円 ※振込手数料が別途必要
 - 申込締切 7月31日(金) ※土日祝日を除く
- 詳細は青森県下水道協会ホームページを
ご確認ください。
- お問合せ 上下水道課 ☎75-6025
青森県下水道協会(青森市企業局水道部
総務課内) ☎017-734-4201



「青の煌めきあおもり推し土産総選挙」開幕!

県での国スガ本大会・障スガ大会の開催に伴い、本県土産品の認知度向上を図るため、あおもり推し土産総選挙を開催します。

投票で自分の推し土産品を応援しましょう!
投票した方には、抽選で県特産品等をプレゼント!

- 投票期間 7月31日(金) まで
 - 投票方法 特設サイトの投票フォームより投票
 - 結果発表 9月1日の表彰式後、ホームページ等で順次公表
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
- お問合せ 青森県経済産業部地域企業支援課
マーケティング支援部グループ
☎017-734-9375



弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座のお知らせ

認知症等により、判断能力が低下した人のための財産管理や意思決定の支援を行う成年後見制度の利用が増加しています。弘前圏域8市町村では成年後見制度の普及・啓発と権利擁護支援を推進するため講座を開催します。

- 日時 ①7月25日(土) 午前10時～正午
②8月22日(土) 午前10時～正午
- 場所 ①弘前文化センター 第一会議室
②スポカルイン黒石
- テーマ 「成年後見制度について
～もしも私に成年後見人がついたら～」
- 対象 藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の方
- 参加料 無料
- 申込締切 ①7月18日(土) ②8月15日(土)
- 申込方法 電話、FAX又はメール(h8-kenri@titan.ocn.ne.jp)に住所、氏名、電話番号をご記入の上お申し込みください。
- お問合せ 弘前圏域権利擁護支援センター
☎26-6557 FAX26-6567
日・月曜日休み

町子ども会ボランティアスタッフを募集しています!

町子ども会育成連合会では、異なる年齢の子ども達が集まって、レクリエーションや自然体験などを通して仲間をつくり、心豊かな人間性を育てるために様々な事業を行っていますが、今現在子ども会活動を支えるスタッフが不足しています。

そのため、町子ども会育成連合会では、子ども会事業のボランティアスタッフを随時募集しています。

こんな方は大歓迎!

- ・子どもと接することが好きな方
 - ・お祭り等のイベントが好きな方
 - ・ボランティアとして地域に貢献したい方
 - ・いろいろな人との交流が好きな方
- まずは、1日だけのお手伝いでもかまいません。ボランティアスタッフとして一緒に活動してみませんか?

— 2026年度 行事予定 —

6月	ねぶた灯籠教室
7月	リーダー研修会
10月	秋季野外研修会
12月	凧作り教室
1月	冬季野外研修会
	スノーフェスタ2026

- お問合せ 町教育委員会生涯学習課 ☎65-3100

資料館あすか 催し物のお知らせ

企画展

「～やわらかな光を求めて～透明水彩画 三上忠志展」

青森市在住の作者。透明水彩の特性でもある、透明感あふれる淡くやわらかな色調を作品から感じ取ってください。

- 日時 7月3日(金)～20日(月・祝)
午前9時～午後4時30分
(最終日は午後3時まで)

青森県立郷土館共催展

「青森の自然をのぞいてみよう!」

青森県の自然を「見る・さわる・体験する」展示を通して紹介します。はく製・化石などドキドキわくわくがいっぱいで、子どもから大人まで楽しみながら学べます。夏休みの自由研究にもおすすめ!

- 日時 7月24日(金)～8月30日(日)
午前9時～午後4時30分
- ワークショップ 8月11日(火・祝)
花びらや昆虫を入れたレジンアクセサリー作り(無料)
午前10時30分～午前11時30分、
午後1時30分～午後2時30分
(定員:各20名、未就学児は保護者同伴)
※申込期間:7月11日(土)～8月9日(日)

【共通事項】

- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)
- 入館料 無料
- お問合せ・ワークショップ申込み
常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

親子で楽しもう♪七夕まつり

7月7日は七夕です。笹飾りの製作をしたり、短冊に願い事を書いて親子で楽しい時間を過ごしましょう。

- 日 時 7月7日(火)
午前10時30分～正午
- 対象者 在宅の未就学児と保護者
- 場所・申込み・お問合せ
町地域子育て支援センター ☎75-6131

「ねぷたばやし」講習会を開催します

- 日 時 7月14日(火)・15日(水)・22日(水)・23日(木)
午後6時～午後9時
- 場 所 町文化センター 大ホール
- 内 容 横笛、^{かね}鉦、太鼓の練習
- 持 ち 物 横笛
- 対象者 個人・町内会単位・団体等どなたでも参加できます。
- お問合せ 町芸能文化協会 野呂
☎090-4886-3535

第22回町民スポーツ大会野球競技を開催します

- 日 時 7月19日(日) ※雨天中止
- 場 所 藤崎アップル球場、
ライフコート平川(野球場)
- 競技方法 トーナメント方式
- 参加資格 中学生以上の町民
- チーム編成 監督1名、選手17名以内
- 申込締切 7月10日(金)
- 組合せ抽選 7月16日(木) 午後6時30分～
スポーツプラザ藤崎 会議室
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、町内会長又はスポーツプラザ藤崎に提出してください。参加申込書等は、スポーツプラザ藤崎に備え付けているほか、町内会長に送付しています。
- 申込み・お問合せ
スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323 FAX75-4090

地域とつながる 人とつながる
「青森矯正展」のお知らせ

刑務所内の見学ツアーや、受刑者が制作した刑務所作業製品を実際に見て、触れて、購入することができます。青森を代表するアイドル「りんご娘」によるスペシャルステージのほか、抽選会やキッチンカーなど、今年は家族で楽しめる企画も盛りだくさんです。ぜひ会場でお楽しみください。

- 日 時 7月20日(月・祝) 午前9時～午後4時
- 場所・お問合せ 青森刑務所 矯正処遇部門(作業)
☎017-739-2341

ねぷた合同運行に参加してみませんか

町商工会青年部では、ねぷた運行がない町内の子どもたちのために、藤崎・常盤地区のねぷた合同運行に参加します。どなたでも参加可能ですので、お気軽にご参加ください。

- 藤崎地区 8月3日(月)
藤崎りんご商業協同組合へ集合
- 常盤地区 8月5日(水) 明徳中学校へ集合
※両日の集合時間：午後6時30分
出発時間：午後7時30分
- お問合せ 町商工会青年部 ☎75-2370

こども料理教室のお知らせ

- 日 時 8月5日(水) 午前10時～午後1時
- 場 所 町文化センター2階 創作実習室
- 持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
- 募集人数 町内の小学生12名
※申込多数の場合は先着順
- 参加費 100円
- 申込締切 7月15日(水)
- 申込み・お問合せ 町食生活改善推進委員会 須藤
☎75-5356(午後6時以降にご連絡ください)

レジンキーホルダー作り体験のお知らせ

本物のお花を使ったオリジナルレジンキーホルダーをつくってみませんか？ご応募お待ちしております！

- 日 時 8月11日(火・祝)
午前の部：午前10時～午前11時30分
午後の部：午後1時30分～午後3時
- 場 所 平川市図書交流施設「よみまる」2階
多目的ホール(現地集合・現地解散)
- 講 師 cocoPri 対馬 宏美さん
- 参加費 1,000円、1,200円、1,650円(いずれも1つあたり。制作するものを当日選択)
- 参加対象 藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいのお子さん(4歳以上、小学2年生以下は保護者同伴)
- 募集人数 30人
- 申込方法 メール(rengou@tsugarukoiki.jp)に住
所、参加者氏名、年齢、保護者氏名、電話番号、メールアドレス、希望時間をご記入の上お申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を7月28日(火)にメールでお知らせします。

- 申込締切 7月20日(月・祝)
- お問合せ
津軽広域連合 レジンキーホルダー作り体験 係
☎31-1201



HPはこちら▲ 申込みはこちら▲



国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日は資格情報更新日です

7月末までに次の書類をお送りしますので、届きましたら内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

●マイナ保険証を利用している方（84歳以下）

「資格情報のお知らせ（A4）」をお送りします。

※70歳未満で情報に変更がない方には送付されません。

※有効期限の記載がないものは、資格情報に変更がない限り再送付されませんので、大切に保管してください。

※後期高齢者医療制度の方は、マイナ保険証で令和8年4月から過去1年間に6回以上受診かつ過去3か月に1回以上受診した方に送付されます。

●マイナ保険証を利用していない方又は85歳以上の方

「資格確認書」をお送りします（国保：水色 後期：ピンク）。

※現在お持ちの資格確認書（有効期限：令和8年7月31日まで）は、8月1日以降使用できません。住民課国保年金係へ返還するか、ご自身で裁断するなどして確実に破棄してください。

なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。

住民課国保年金係へご相談ください。

国民健康保険の脱退手続きをお忘れなく

勤務先の健康保険に加入した方や、ご家族の健康保険の扶養に入った方で、町の国民健康保険と新しい健康保険の両方に加入した状態になっている場合があります。「社会保険に加入した方」、「家族の社会保険の扶養になった方」は住民課国保年金係窓口で国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

- ・新たに加入した社会保険等の資格情報がわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナ保険証等）

■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民課国保年金係 ☎88-8179



令和8年度の国民健康保険税のお知らせ

●令和8年度の納税通知書は7月上旬に発送します

令和8年度より、少子化対策の財源にあてるため、子ども・子育て支援納付金分が新設されました。また、子ども・子育て支援納付金分の18歳未満の均等割額は全額軽減し、その軽減分は18歳以上の均等割額として課税されます。（税額等については以下のとおり）

- ・納付方法は、普通徴収（納付書又は口座振替）、特別徴収（年金天引き）の2種類です。

- ・通知書が届きましたら、課税内容や納期限をご確認ください。

また、やむを得ない理由等により納付が困難となった場合は、税務課収納係へお問い合わせください。

●令和8年度の国保税率額

区分		基礎医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金 分	子ども・子育て支援 納付金分（※新設）
①所得割額	加入者の前年中の 所得に応じて算定	9.0%	2.8%	2.4%	0.25%
②均等割額	加入者1人あたりの額	24,300円	7,800円	8,700円	1,000円
③18歳以上均等割額					100円
④平均割額	1世帯あたりの額	19,300円	6,000円	4,500円	700円
課税額	①+②+③+④ (賦課限度額まで)	賦課限度額 67万円	賦課限度額 26万円	賦課限度額 17万円	賦課限度額 3万円



◀軽減・緩和措置
の詳細はこちら

■お問合せ **税額に関して** 税務課住民税係 ☎88-8124
納付に関して 税務課収納係 ☎88-8151
資格に関して 住民課国保年金係 ☎88-8179



令和8年度の後期高齢者医療保険料のお知らせ

●令和8年度保険料は、7月中にお届けする保険料額決定通知書をご確認ください

令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」が創設されたことにより、保険料は、これまでの医療分に子ども・子育て支援納付金分（以下「子ども分」という。）を加え、被保険者一人ひとりについて計算され、所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計となります。

医療分

均等割額 [被保険者全員が納める額] 50,500円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得（※1）×9.0%	=	保険料 (賦課限度額850,000円)
----------------------------------	---	---	---	------------------------

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額から基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を差し引いた額です。

子ども分

均等割額 [被保険者全員が納める額] 1,300円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得（※1）×0.2%	=	保険料 (賦課限度額21,000円)
---------------------------------	---	---	---	-----------------------

■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民課国保年金係 ☎88-8179



国民年金の保険料免除・納付猶予制度について

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度又は納付猶予制度をご利用ください。

●申請について

令和8年度分（令和8年7月～令和9年6月）の申請を受け付けています。過去の年度については、申請時点から2年1か月までさかのぼって申請が可能です。

また、令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）の保険料が全額免除又は納付猶予で承認されている方で、令和8年7月分以降も免除区分で継続申請した方は、改めて申請をする必要はありません。

※失業、天災等の理由で特例により全額免除や納付猶予承認を受けた方は、再度申請が必要です。

●申請に必要なもの

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書（年金事務所又は国保年金係に備え付けています）
- ・基礎年金番号かマイナンバーが確認できる書類
- ・失業等による特例申請希望の場合は、離職票又は雇用保険受給資格者証

※前年度に失業等により免除又は納付猶予の承認を受けた方は、既に書類は提出済みのため改めて失業に関する書類を提出する必要はありません。

免除・納付猶予申請は、電子申請も可能です！詳細はマイナポータル又は日本年金機構ホームページをご覧ください。



■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339 住民課国保年金係 ☎88-8179

集団健（検）診の受診をお忘れなく！

7月・8月は次のとおり集団健（検）診が実施されます。申込みを済まされた方は、受診忘れのないようお願いします。

生活習慣病は自覚症状が少なく、気付いたときには重症化していることもありますので、年に1度は特定健診を受けましょう！

- 実施日・場所 7月12日（日）・13日（月）・21日（火）藤崎老人福祉センター
8月16日（日）・17日（月）常盤老人福祉センター

- 受付時間 対象者に通知します。

- 持ち物 ①健康診査及びがん検診のお知らせ ②健診受診券（国保：オレンジ、後期高齢：みどり） ③総合受診票 ④質問票（後期高齢者のみ） ⑤尿の検体 ⑥その他①の通知に記載のもの

※受診券の再交付を希望される方は、住民課国保年金係までお越しください。

※①、③、④、⑤は6月中に送付しています。

※②は4月22日以降随時送付しています。



■お問合せ 受診券に関して 住民課国保年金係 ☎88-8179
健（検）診に関して 福祉課健康係 ☎88-8197



藤崎町
ホームページ

\\CHECK\\



藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ

\\CHECK\\



藤崎町公式X

\\CHECK\\



8月号

健康係 カレンダー



満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

8月19日(水)【乳児健診】

- 対象 令和8年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

8月20日(木)【7か月児健康相談】

- 対象 令和7年12月～令和8年1月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、その他外出時に必要なもの

すこやか相談

8月25日(火)【母子健康相談】

個別相談 ※事前予約制

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:15～12:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

8月5日(水)・19日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (5日) 常盤老人福祉センター
(19日) 藤崎老人福祉センター

8月7日(金)・21日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (7日) 藤崎老人福祉センター
(21日) 常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 5月31日現在

	人数/世帯数	前月比
男性	6,589人	-7
女性	7,425人	+12
合計	14,014人	+5
世帯	6,177世帯	+8

7月の町税等の納期

納期限は7月31日(金)です

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第1期
- ・介護保険料 第1期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

交通事故発生状況 5月31日現在

	件数	死者数	傷者数
町内 (前年比)	15件 (+7)	0人 (0)	23人 (+14)
県内 (前年比)	934件 (+25)	11人 (+1)	1095人 (-4)

戸籍の窓

5月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます ()内保護者

西豊田二 佐藤 愛 (謙介) 中島 三上小春 (智大)
久井名館 三上 菜乃碧 (啓輔) 福左内 鈴木 日菜星 (一也)
久井名館 三上 結乃杏 (啓輔)

お悔やみ申しあげます

榊 成田 フミエ (94) 西中野目 長利 高藏 (95)
常盤 今 清美 (85) 福島 古川 ふみゑ (95)
林崎 太田 稔 (81) 木挽町 齊藤 昇 (75)
下俵舩 工藤 鐵三郎 (93) 西豊田三 木村 悦穂 (88)
久井名館 能登谷 弘七 (100) 藤越 對馬 健一 (77)



防災行政無線の放送を電話で確認できます

- 放送内容確認番号 ☎75-6371、6372
- お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

健（検）診を受診しましょう

- 受診期間 令和9年2月27日まで
- お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197



「ふじめぐり総選挙2026」 参加店舗を大募集中！

「ふじめぐり総選挙」とは？

藤崎町内のふじめぐり総選挙参加店舗を利用し、1店舗につき500円以上のレシートを3店舗分集めて応募していただくと、抽選で豪華賞品が当たるキャンペーンです。

藤崎町内の店舗の新規顧客の開拓や利用促進を図ることを目的に実施します。応募時にお客様が誰でも気軽に参加できるイベントですので、ぜひご協力ください。

◆開催期間 9月10日～12月13日

◆申込方法 7月10日（金）までに、グーグルフォームからお申込みいただくか、二次元コードから申込用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、役場経営戦略課まで持参又はFAX等でご提出ください。

■申込先・お問合せ

経営戦略課企画調整係

☎88-8258 FAX75-2515



グーグルフォーム
はこちら▲



申込用紙の
ダウンロードはこちら▲

zoom up★ 今月の表紙

6月13日、「ふじさきアクアポニックスタウン」がオープンしました。

今回の広報紙ではお伝えしきれなかった魅力や発見が、まだまだたくさんあります。ぜひ実際に足を運び、見て、触れて、その楽しさを体感してください。



☑ カフェ内にある水槽はミニチュア版のアクポニ農園

広報ふじさき有料広告

天賞堂補聴器センター
【認定補聴器専門店】
だからできます！

- 補聴器補聴器店
- 各市町村総合支援法取扱店
- 高齢者補聴器購入費補助金・助成金申請
- 補聴器医療費控除のための相談受付

場所はどこ？
弘前市代官町通り（パークホテルさん横）
店番5台スペース有

※まずはお電話でご予約ください。
☎0172(36)5678

不用品回収 草刈り 庭木伐採
家屋解体 外構工事

カーポート
ウッドデッキ
駐車場作り

お任せください!! 遺品整理、生前整理
除雪他

代表 廣藤 啓大
株式会社 プラスアルファ
藤崎町水木字水元 111-1
お見積り・相談無料
☎080-5736-9994

3歳児検診
(5/28実施)

健康な歯の こどもたち



あなと
安倍 叶翔くん
(横 町)



めいさ
小杉 明爽ちゃん
(表 町)



ゆいな
鈴木 結菜ちゃん
(水 木)



りょう
蒔苗 李紬くん
(東 町)



そうき
横山 采生くん
(小学校通り)



あや
二本柳 絢ちゃん
(藤 越)



はるせ
岸 暖惺くん
(西豊田一)



けいと
小野 恵澄くん
(亀 田)



りの
佐々木 莉乃ちゃん
(水 沼)



かくあ
清野 芳歩ちゃん
(西豊田二)



りく
葛西 理玖くん
(中野目)



てんよう
工藤 天耀くん
(木挽町)



さくや
松山 朔也くん
(徳 下)



ゆい
町田 唯衣ちゃん
(新 町)



そら
木村 奏碧くん
(藤 越)



ゆずな
山田 ゆずなちゃん
(椿)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
☎0172-75-3111 (代表) / ☎0172-88-8258 (企画調整係直通) / FAX 0172-75-2515 ●藤崎町HP: <https://www.town.fujisaki.lg.jp/>